

大阪府×大阪府ものづくり振興協会×KECC共催セミナー

# 改正女性活躍推進法の施行に向けて、 今取り組むべきポイント

日時

11月30日(火) 13:30 ~ 15:00

会場

対面・オンライン<zoom>のハイブリッドによる開催  
対面：エル・おおさか南館4階 A会議室(大阪市中央区石町2-5-3)  
※緊急事態宣言の発出状況等により、内容に変更が生じる可能性があります。

※参加無料。どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL [https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list) (右記QRコードをご利用ください)  
TEL 06-6136-3194 E-mail [info@kecc.jp](mailto:info@kecc.jp)



大阪府ものづくり振興協会は、製造事業者が業種の枠を越えた交流・連携を促進することを目的とし、女性の活躍推進の取組みとして改正女性活躍推進法で押さえておくべきポイントについて、大阪府・KECCと共催で講演します。

第1部

13:30  
~  
14:05

## 改正女性活躍推進法とは？それを踏まえた対応方法について

2022年(令和4年)4月1日から順次施行される改正女性活躍推進法の概要について分かりやすく解説します。また、一般事業主行動計画の策定や女性活躍に関する情報公表などの対応が改正されるため、その対応方法や押さえておくべきポイントについても併せてご説明します。

第2部

14:10  
~  
14:55

## 両立支援等助成金の活用について

第一部の内容を踏まえて、両立支援に関する取組時に活用できる両立支援等助成金についてご説明します。助成金の概要、申請書類の準備、申請方法、活用事例などを解説します。

質疑応答は各パート終了時にお受付いたします。

登壇者:豊岡 正照 氏(社会保険労務士・KECC相談員)

2014年に大阪市中央区で開業し介護・障がい福祉業界を中心に労務顧問をしています。就業規則の作成、介護事業の許可申請業務、新入社員研修、社外ハラスメント相談窓口を担当するなど、総合的に企業を支援しています。



第3部

14:55  
~  
15:00

## 大阪府の労働環境改善事業について

講師 大阪府労働環境課